

3. 学習意欲の向上・確かな学力の育成

取組の柱・取組の方向		頁
(1)	個に応じたきめ細かな指導の充実	122
■	きめ細かな指導の充実	122
■	全国学力・学習状況調査の活用	124
■	学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実	125
■	若い世代の教員の授業力の向上	127
(2)	魅力ある県立学校づくり	128
■	生徒の多様なニーズへの対応の充実	128
■	魅力と特色のある学校づくり	129
■	高大連携による学習意欲の向上	131
■	中高一貫教育の実施	133
(3)	理数教育の推進	134
■	興味・関心、知的探求心を高める取組の推進	134
■	高等学校の高度な理数教育の推進	134
■	教員の資質向上	136
(4)	読書活動の推進	137
■	読書に親しむ態度の育成	137
■	図書館機能の向上	138
■	関係機関の連携・強化	139
(5)	情報教育の充実	141
■	情報活用能力の向上	141
■	わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実	142
(6)	多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	144
■	学校における外国人児童生徒への対応の充実	145
■	地域における日本語学習等支援の充実	147
■	国際理解教育の充実	148
(7)	特別支援教育の充実	150
■	特別支援教育体制の充実	150
■	知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討	154
■	地域での自立に向けた支援	154
■	早期からの特別支援教育の充実	156
	効果指標の達成状況	158

(1) 個に応じたきめ細かな指導の充実

個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級を、小学校第1学年（平成23年度から法制度化）、小学校第2学年、中学校第1学年で継続実施するとともにティームティーチングや習熟度別指導等の少人数指導授業に対応する教員を配置し、少人数教育を推進した。

また、優れた授業実践者や大学の教員、地域の人材を、あいち「授業づくり」人材バンクに登録して、県内小・中学校の教育活動をサポートする窓口とするとともに、各種分野において幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域の専門家や社会人を活用した授業を通じて、児童生徒の学習意欲と学力の向上に取り組んだ。

このほか、言語に関する能力や国語に対する学習意欲の向上を図るため、外部人材を活用した地域全体の取組として、言語を専門分野とする大学教授や作家、アナウンサーによる研修会や講演会、言葉に関する授業研究を実施するなど、学ぶ楽しさを味わわせる取組を充実した。

■ きめ細かな指導の充実

<主な取組・成果>

◇ 少人数教育対応教員の配置

小学校第1学年の35人学級編制が法制度化されるとともに、小学校第2学年、中学校第1学年で少人数（35人編制）学級を継続して実施した。

- ・ 小学校第1学年 ○ 少人数学級（35人編制）の実施状況【本県】

年度	実施学年	市町村数	増加学級数	該当校数
	261学級増			
16	小学校第1学年	29市25町村	243学級	243校
17		32市18町村	264学級	264校
18		35市18町村	278学級	278校
19		35市14町村	262学級	262校
20	小学校第1・2学年	35市20町村	534学級	424校
21	小学校第1・2学年 中学校第1学年	35市21町村	736学級	631校
22		37市16町村	735学級	636校
23		37市14町村	757学級	659校
	計 757学級増			

※ 平成23年度から、小学校第1学年の35人学級は法制度化

※ 小学校2学年及び中学校第1学年の35人学級は、研究指定校として1学級増につき教員1人を加配

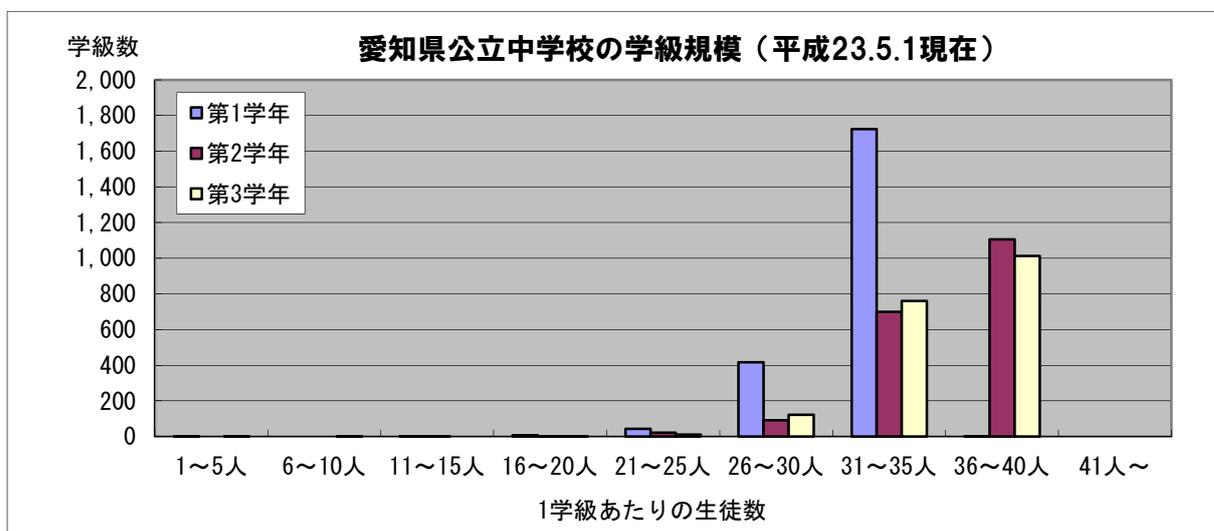
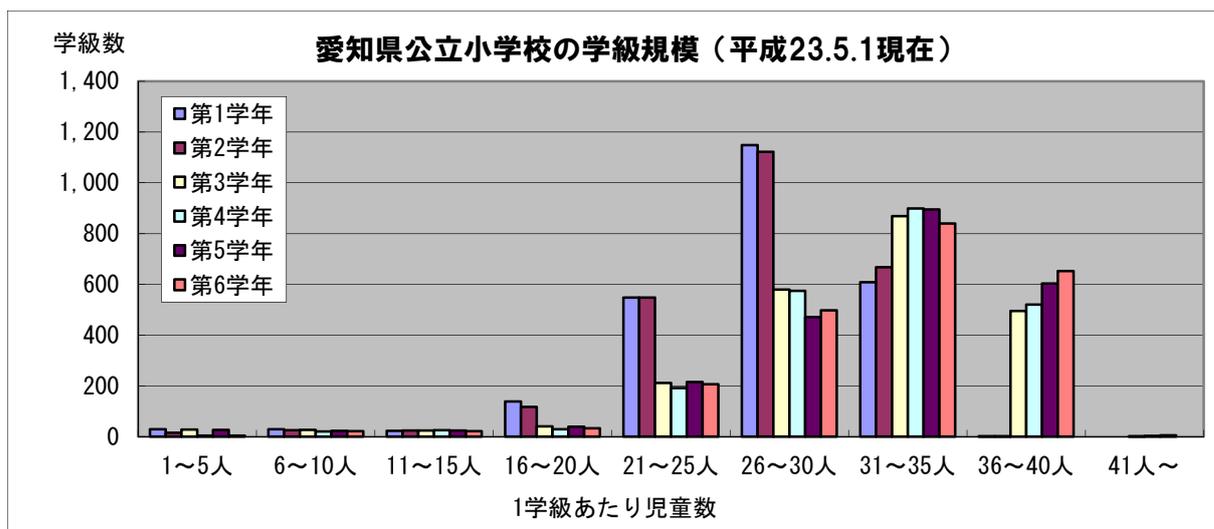
また、ティーム・ティーチングや習熟度別指導等、少人数指導を推進するために必要な教員を配置した。

- ・ 小学校 専任教員 653人、非常勤講師 210人
- ・ 中学校 専任教員 688人、非常勤講師 260人

小学校第1学年及び第2学年への少人数学級導入により、学習面・生活面において教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、児童にとっては、わからないことや困ったことにすぐに対応してもらえることが、より多くなった。このことで、幼稚園や保育所などの小学校就学前教育から、大きく環境が変わる小学校低学年において、円滑な接続を実現することができた。

中学校第1学年では、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまずきが起きやすく、また、精神的にも不安定になりやすい時期であるが、少人数学級導入により、生徒にとっては不安や心配なことを早く聞いてもらい、解消しやすくなった。

35人編制の少人数学級の対象となった学校におけるアンケート調査では、小・中学校ともに「個に応じたきめ細かい学習指導、生活指導ができる。」、「基礎的・基本的な学力の定着、向上を図ることができる。」などの声が聞かれ、一定の成果があったと考えられる。



◇ 「大学と県教育委員会との連携推進会議」の設置及び「あいちの学校連携ネット」の運用による大学との連携強化(再掲)

愛知県内にある49の4年制大学と県教育委員会が連携することにより、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援したりするなどの取組を推進するため、平成23年4月に「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、県内全ての4年制大学や私立高校関係者と県教育委員会がそれぞれの人材や資源を相互に生かしていくための具体策を協議した。

その協議項目の一つとして、大学生による学校現場での学習支援活動の充実を取り上げた。また、会議の成果として、平成24年3月に開設したマッチングサイト「あいちの学校連携ネット」の「大学生向けのページ」において、市町村教育委員会等から学校現場での学習支援を行う大学生のボランティア募集情報を掲載し、全県の募集状況を一目で分かるようにするとともに、「市町村教育委員会向けのページ」において、大学からボランティア関係窓口の情報を掲載し、市町村教育委員会と大学のマッチングの場を提供し、大学生による学校現場における学習支援の新たな仕組みづくりを進めた。

(5(7)に記載)

＜今後の課題・方向性＞

今後とも、国の教職員定数改善を踏まえ、複数の教員による少人数指導等も含め、少人数教育の充実を図っていく必要がある。

また、「あいちの学校連携ネット」については、関係機関と連携・協力しながら、掲載情報の充実や活用促進を一層図るとともに、大学と市町村教育委員会との情報交換会の開催などにより、学校現場での学習支援の拡大を図っていく。

■ 全国学力・学習状況調査の活用

＜主な取組・成果＞

◇ 全国学力・学習状況調査の活用

全国学力・学習状況調査の結果を指導の改善に生かすための参考資料として、平成19年度の調査開始以来、全国及び本県の傾向を分析し、継続して「学力学習状況充実プラン」を作成・配布することにより、市町村教育委員会や小・中学校の取組を支援している。

平成23年度は東日本大震災の影響により抽出による調査が見送りとなったため、「調査問題を授業改善に活かそう！— 全国学力・学習状況調査の調査問題活用のための参考資料 —」を作成し、県内の小・中学校に配布した。内容は、第Ⅰ部に調査問題に込められたメッセージを、第Ⅱ部に平成23年

度の調査問題の中から、「全国的な課題」や「本県児童生徒の課題」と関連のある問題を取り上げて、まとめた。

〈今後の課題・方向性〉

各市町村や小・中学校の指導改善の取組を支援するため、今後も、全国学力・学習状況調査の調査問題及び結果の分析をし、周知していく。

■ 学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実

〈主な取組・成果〉

◇ あいち「授業づくり」人材バンクの運用による外部人材の活用

県内小・中学校の授業づくりに優れた外部人材を活用することで、児童生徒の学習意欲の向上や教師の授業力の向上に役立てるため、平成23年5月から「あいち『授業づくり』人材バンク」の運用を開始した。

この人材バンクは、「教師への指導」部門と「児童生徒への指導」部門からなり、指導実績のある教員経験者や大学教授等を「授業名人」、各分野の第一線で活躍する社会人を「達人」、社会貢献、教育貢献を標榜する優れた学習プログラムをもつ企業を「企業」として登録し、これらの情報をWeb名簿に登載し、県内小・中学校が、児童生徒の学習意欲向上及びそれを支える教師の授業力の向上に活用できるように対応した。

「教師への指導」部門では、「授業名人」として72人の登録があった。その内訳は元小・中学校長が32人と最も多く、次いで大学教授等、元小・中学校教員と教職経験者が全体の82%を占めていた。「児童生徒への指導」部門では、「達人」として36人、「企業」として14社の登録があった。「達人」の内訳は大学教授等が14人と最も多いが、气象台に勤務する方、落語家、酒屋など職種は17種に及んでいた。

実際にこのバンクにより外部人材を活用した件数は少なかったものの、学校が必要とする外部人材を探す一手段として、Web名簿をサイト上に搭載することは県内小・中学校の教育活動をサポートする上では意義深いものであった。

◇ 社会人特別非常勤講師配置事業

小・中学校の教育において、体験的な学習の充実を図り、児童生徒の「生きる力」を育むために、教員免許は持たないが、各種分野において幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域の専門家や社会人を、特別非常勤講師として活用した。

- ・教科等を担当する教員の指導計画に基づき、児童生徒の主体的・意欲的な学習を展開

小学校：165校 延 228人

総合的な学習の時間 米作り・野菜作り・環境学習・防災学習など
クラブ活動 郷土芸能・茶道・金管バンドなど
教科等 水泳・書写・珠算など

中学校：59校 延 65人

総合的な学習の時間 異文化理解・情報操作とモラルなど
教科等 和太鼓・琴・三味線・剣道・柔道など

優れた技術指導による質の高い専門的な技術の獲得や、伝統や文化に関する教育の充実など、学習の内容が多様になった。「地域との絆や郷土に対する愛着を深め、継承していこうとする気持ちが高まった」、「地域の特産物である野菜を専門家の指導のもとに栽培することで、命の大切さを学ぶとともに、作物を育てる喜びや自然の恵みへの感謝の気持ちを育てることができた。」など、学習意欲の向上が図られた。

◇ 義務教育問題研究協議会の開催

本県の義務教育振興についての諸問題に関して研究協議を行う、県義務教育問題研究協議会において、「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の在り方について」を協議題として、小・中学校の学習指導を始めとする教育活動において言語活動の充実を図るための工夫・改善について研究協議を進めた。

◇ ことばの学習活性化推進事業

言語に関する能力や国語に対する学習意欲の向上を図るため、委嘱を受けた市町村が、外部人材を活用した地域全体の取組として、「ことばの学習活性化推進事業」を実施した。

8市町が委嘱を受け、それぞれの地域の実態を踏まえながら事業を展開した。市町内の教員を対象に大学教授や作家、アナウンサーによる研修会を開催したり、授業研究に大学教授を招き、市町内の教員とともに言語に関する研修を重ねたりした。また、児童生徒、保護者、教員を対象に作家を招き講演会を開催した市町もあった。どの市町も外部人材と共に学んだ成果を日頃の学校の教育活動に活かし、言語活動の充実を図ろうと取り組んでいた。

言語を専門分野とする大学教授等による研修会は、教員の言語に対する見方や考え方を広げるよい機会となった。外部人材を活用した授業研究では、教員と共に児童生徒を指導する取組も見られ、発問や板書など教員に関わる指導技術を実際の授業の中で提案できたことは、教員にとって有用性の高いものとなり、日々の授業を技術面からも見直そうとする意識が高まった。事業への取組に市町村全体で参加するため、研修成果が各学校へ広がりやすく、各学校内でもその成果の共有化が図られ、今後の教育活動の工夫・改善に活かされることが期待できるものであった。

◇ 放課後子ども教室推進事業(再掲)

教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアを学習アドバイザーと

して、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室(33市町237教室)の活動を支援した。(5(1)に記載)

＜今後の課題・方向性＞

平成24年度は、あいち「授業づくり」人材バンクに、新たにNPO法人の登録を受け付け、県内小・中学校の外部人材の需要に対応していく。各学校においては「地域の人材を活かす」視点から、必要とする外部人材を学校近郊から探したり、学校の依頼を受けた市町村教育委員会が市町村行政に依頼して人材を紹介してもらう場合があるが、人材を紹介する窓口が多いことは、県内小・中学校の需要にも応えることになるので、今後もWeb名簿の登載を継続し、あいち「授業づくり」人材バンクのアドレスを県内小・中学校に広く知らせるように努めていく。また、各学校が特色ある活動を進めていくため、実施教科や内容などについて学校のニーズに対応した外部人材のさらなる発掘が求められる。限られた授業時間の中で、地域の人材をいかに効果的に活用し、授業を充実させることができるのかは、継続して検討していく必要がある。

さらに、小・中学校の教育活動における言語に関する能力を高めるための工夫や問題点等を整理し、「手引書」としてまとめてWebページで公開していく。

児童生徒に直接的に関わる取組には、指導者と外部人材との打合せが必要となり、そのための時間と場を確保するための検討が必要である。授業においても研修会においても外部人材からの指導内容は新鮮であり、日々の教育活動を見直す契機となるため、事業の成果を踏まえ、学校や地域の取組に生かすよう努めていく。

■ 若い世代の教員の授業力の向上

＜主な取組・成果＞

◇ あいち「授業づくり」人材バンクの運用による教員の指導力の向上(再掲)

あいち「授業づくり」人材バンクのうち、「教師への指導」部門では、「授業名人」として72人の登録があり、その内訳は元小・中学校長が32人と最も多く、次いで大学教授等、元小・中学校教員と教職経験者が全体の82%を占めていた。

これらの情報をWeb名簿に登載し、県内小・中学校における教師の授業力の向上に活用できるように対応した。

＜今後の課題・方向性＞

「授業名人」の活用により、ベテラン教員のもつ授業の心構えや指導技術を、模範授業や研修などを通じて、若い世代の教員に伝える取組を支援していく必要がある。

(2) 魅力ある県立学校づくり

総合学科やコース制、総合選択制などにおいて、興味・関心等に応じて生徒が選択できるようにするとともに、学び直しの場合として、昼間定時制課程の拡大や通信制課程も含めた複数部制の単位制高等学校の設置について検討を進めるなど、生徒の多様なニーズへの対応の充実に取り組んだ。

生徒の学力を向上させるための授業改善、スポーツなどを通して健全な心身を育むための取組、伝統文化や芸術教育を重視する活動、地域に根ざした独創的な教育活動など、県立学校の先進的・意欲的な取組を支援することにより、魅力と特色ある学校づくりを進めた。

また、高校と大学とが情報交換並びに諸課題についての研究協議や連絡調整を行う場の開催や、高大連携による取組を行うとともに、教員の資質向上や実践力の向上を図るため、教員養成課程を有する大学と総合教育センターとの連携による共同研究と協議を進めた。

■ 生徒の多様なニーズへの対応の充実

<主な取組・成果>

◇ 総合学科、普通科コース制*の設置等

県立高校に、生徒の様々な興味・関心に応じた多様な学科、コース等を設置し、魅力と活力ある学校づくりを進めている。

総合学科については、その設置により、生徒の幅広い学習ニーズや多様な進路希望に対応できるようになった。

資格を取得*したり、選択科目の履修を契機として興味・関心を抱いた進路を希望する者が増加しており、各学校においては、大学、短大、専門学校、就職等を含め、進路先が多様化している。

また、普通科コースについては、目的意識をもった生徒が多く入学し、意欲的に取り組んでいる。

設置された外国語教育や異文化に関するコース及び理数系のコースを核として、新たな学校づくりに取り組む姿勢が見られるようになった。

○ 総合学科設置校

学 校 名	所 在 地	設 置 年 度
岩倉総合高等学校	岩倉市	平成11年度
蒲郡高等学校	蒲郡市	平成15年度
鶴城丘高等学校	西尾市	平成16年度
杏和高等学校	稲沢市	平成17年度
知多翔洋高等学校	知多市	平成17年度
南陽高等学校	名古屋市港区	平成19年度
豊田東高等学校	豊田市	平成19年度
岡崎東高等学校	岡崎市	平成20年度
瀬戸北総合高等学校	瀬戸市	平成21年度

*普通科コース制：

普通科高校において、普通教科・科目を学びながら、情報、福祉、外国語などの専門科目を学ぶことができる。

*取得できる資格：

簿記検定、トレース検定、カラーコーディネータ検定、英語検定、その他専門学科で取得できる資格

◇ 単位制による複数部制の定時制・通信制高校の設置検討

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高校の設置について検討を進めた。

◇ 総合技術高等学校の設置（再掲）

本県工業高校の一層のレベルアップを図るため、本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校について、平成27年度の設置に向けた実施設計を行った。（2(2)に記載）

<今後の課題・方向性>

今後は、社会情勢を踏まえた選択科目を設定するなど、教育課程の一層の工夫をしていく必要がある。さらに、総合学科や普通科コース設置にかかるこれまでの成果と課題等を検証しながら、新たな総合学科や普通科コース制の設置について検討する必要がある。

また、近年、昼間定時制課程に対する志願者は確実に増加しており、夜間定時制に対する志願者も増加傾向にある。こうした社会情勢に対応した、生徒の多様なニーズに応える学校づくりを進めていく必要がある。

■ 魅力と特色ある学校づくり

<主な取組・成果>

◇ 県立学校アクティブチャレンジ事業等

生徒の学力を向上させるための授業改善、スポーツなどを通して健全な心身を育むための取組、伝統文化や芸術教育を重視する活動、地域に根ざした独創的な教育活動など、各学校の意欲的な教育活動を支援し、県立学校全体の活性化を目指すために、「県立学校アクティブチャレンジ事業」を新たに実施するとともに、「地域ものづくりスキルアップ講座」において大学や企業と連携し、高度な知識・技能の取得を目指した。

・県立学校アクティブチャレンジ事業の選定

・魅力ある授業づくり部門：旭丘高校（言語活動の充実）始め5校

- ・スポーツ・文化芸術部門：小牧高校（水泳）始め6校
- ・地域貢献部門：守山高校（地域支援）始め10校
- ・地域ものづくりスキルアップ講座
 - ・技の探究講座Ⅱ：株式会社豊田自動織機始め6講座（参加者51人）
ものづくりの技術・技能などの特定の分野に興味・関心と優れた資質をもつ生徒が、比較的難易度の高い資格の取得を目指す。
 - ・クラフトマンⅡ：株式会社友建始め55講座（参加者148人）
それぞれの地域の産業界のニーズを踏まえた、より実践的な技術・技能を習得することを目標に比較的長期間の現場実習を行う。

県立学校アクティブチャレンジ事業については、魅力ある授業づくり部門において、それぞれの学校が、生徒の学力を向上させるための授業改善などに取り組んだ。

スポーツ・文化芸術部門においては、それぞれの学校が部活動を通して健全な心身を育むための取組や伝統文化・芸術教育を重視する活動に取り組んだ。

地域貢献部門においては、それぞれの学校が地域の方々との交流活動等を通して、ボランティア活動や体験活動等に取り組んだ。



プラズマ電気計測
の実験実習



サクソフォーン
の指導の様子



レンコンの収穫

また、地域ものづくりスキルアップ講座では、それぞれの企業の特徴を生かしたものづくりに関する知識や技術・技能の指導を受け、生徒のものづくりに対する意欲を喚起することができた。

〈今後の課題・方向性〉

県立学校アクティブチャレンジ事業については、研究校での成果を他の学校へ普及・還元していくことを通して、県立学校全体の活性化に努めていく。

また、生徒のものづくりに対する意欲を喚起し、高度な知識・技能の取得を目指して、引き続き大学や企業と連携した取組を進めていく。

■ 高大連携による学習意欲の向上

〈主な取組・成果〉

◇ 大学との連携推進に向けた意見交換会の開催

高校と大学の円滑な連携という視点から、高校と大学とが情報交換並びに諸課題についての研究協議や連絡調整を行うために、高大連携連絡会議を開催した。

・ 高大連携連絡会議部会別連携協議会

農業部会：平成24年2月9日 第1回部会開催（県立半田農業高等学校）

- ・ 連携大学 名古屋大学、豊橋技術科学大学、名城大学、中部大学、名古屋産業大学
- ・ 協議題「地域や大学と連携した農業高校の取組状況について」
「今後の大学と農業高校の連携について」

工業部会：平成24年1月17日 第1回部会開催（県自治センター）

- ・ 連携大学 愛知工業大学、大同大学、中部大学、名城大学
- ・ 協議題「大学と工業高校の連携の在り方について」
「大学入試の状況及び課題」
「大学入学後の状況及び課題」

商業部会

（経理）：平成23年12月20日 第1回部会開催（県自治センター）

- ・ 連携大学 愛知大学、愛知淑徳大学、名古屋商科大学

（観光・地域振興）：平成23年12月2日 第1回部会開催（県三の丸庁舎）

- ・ 連携大学 愛知淑徳大学、椋山女学園大学、日本福祉大学

（情報処理）：平成24年1月17日 第1回部会開催（県三の丸庁舎）

- ・ 連携大学 愛知学院大学、星城大学、名古屋学院大学、名古屋文理大学
- ・ 協議題「商業高校や大学の取組状況について」
「今後の大学と商業高校の連携について」

普通科（外国語）部会：

平成23年6月15日 第1回部会開催（県自治センター）

平成24年1月30日 第2回部会開催（県自治センター）

- ・ 連携大学 愛知県立大学、名古屋外国語大学、名古屋学院大学、南山大学
- ・ 協議題 第1回「高大連携のあり方とその課題」
第2回「高大連携の現状と課題」

専門学科の教育について、大学と高校が直接話し合う機会をもつことが大切であり、各部会において協議を深めることを通じて、高大連携の現状と大学、高校相互の課題について理解を深めることができた。

また、普通科（外国語）部会では、英語科、国際教養科、国際理解コース、国際コミュニケーションコースを設置する高等学校と、外国語学部を設置する大学が協議を通じて高大連携の現状と課題を把握し、高大連携を推進する上で様々な着想を得ることができた。

◇ 大学との連携による教職員研修の研究（再掲）

教員の資質向上や実践力の向上を図るために、養成から採用・研修等、教員のライフステージ全体を見据えた研修や研究について、教員養成課程を有する大学と総合教育センターが連携し、共同研究と協議を進めた。

（5（2）に記載）

◇ あいち理数教育推進事業（再掲）

各高等学校で進めてきた理数教育に関する優れた取組を全校に普及するとともに、高大連携の充実を図った。（3（3）に記載）

・あいち科学技術教育推進協議会：

各高等学校で行われている高大連携等による科学技術教育の優れた取組について情報交換と研究協議を行い、取組成果について発表会を開催した。

・知の探究講座：

大学との連携の中で、高等学校では学べない先進的な理数教育を受ける機会を提供した。

◇ 「大学と県教育委員会との連携推進会議」の設置及び「あいちの学校連携ネット」の運用による大学との連携強化（再掲）

愛知県内にある49の4年制大学と県教育委員会が連携することにより、高校生に大学の教育に触れる機会を提供したり、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援したりするなどの取組を推進するため、平成23年4月に「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、県内全ての4年制大学や私立高校関係者と県教育委員会がそれぞれの人材や資源を相互に生かしていくための具体策を協議した。

その成果として、平成24年3月から、マッチングサイト「あいちの学校連携ネット」を開設した。サイトでは、大学が行う高校生向け講座情報や、専門学科・総合学科の生徒向けの情報など、県内全ての49大学と、高等学校・特別支援学校等をつなげる情報を掲載して、連携した取組の実施につなげた。（5（7）に記載）

〈今後の課題・方向性〉

「高大連携連絡会議」について、今後も定期的に部会を開催し、大学と高校が高大連携にかかる課題等を共有するとともに、その解決に努めていく必要が

ある。こうした高大の連携した取組を推進することにより、高校生の学習意欲の向上に繋げていく。

また、高校生の専門性の高い学問への興味・関心を高め、大学での研究に触れる機会を積極的に設けるため、「あいちの学校連携ネット」の活用促進に向けたより一層の周知が必要である。

■ 中高一貫教育の実施

<主な取組・成果>

◇ 中高一貫教育の実施

北設楽地区においては、平成16年度から田口高等学校と設楽中学校・津具中学校・豊根中学校の3中学校との間で、作手地区においては、平成22年度から新城東高等学校作手校舎（平成22年度は作手高校）と作手中学校との間で、連携型中高一貫教育を行ってきた。

平成23年度は、4月と12月に中高一貫教育地域連携校推進委員会を開催し、中高一貫教育の取組について推進計画を確認し、その成果と課題について協議した。

連携型中高一貫教育による6年間の計画的・継続的な学習や、異学年・異校種の生徒どうしが共通した体験活動を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばし、地域に根ざした人材育成をすすめた。

<今後の課題・方向性>

高校入学に向けての生徒の意欲が持続し、学力の向上にもつなげる連携を目指し、計画的、継続的な教育活動の工夫が必要である。また、連携型の中高一貫教育は地域との連携が不可欠であり、今後も地域との連携を一層深めていく必要がある。

(3) 理数教育の推進

児童生徒の科学的な見方・考え方の育成を図るため、学校で実践するプログラムを普及した。

また、高等学校で、高度な理科教育を展開していくために、大学と連携して、情報交換や研究協議、研究成果の発表を行なう場を設けたり、高校生が大学で高度な内容を学ぶ機会を提供したり、科学好きの生徒が競い合う場を設けるなど、高等学校における高度な理数教育の充実・普及に取り組んだ。

そのほか、大学と連携して理科教育の指導に優れた小・中学校教員を養成するプログラムを開発し、中核となる理数系教員（C S T）を養成するとともに、地域の理科教育の指導拠点を構築した。

■ 興味・関心、知的探究心を高める取組の推進

<主な取組・成果>

◇ 科学大好き!あいちプログラム普及促進事業

子どもたちの理科離れや学習意欲の低下などの課題に対処するため、子どもから大人まですべての人が「なぜ？」の気持ちを大切にして、「どうして？」を自ら探求する力を身につけられるよう、愛知県科学技術人材育成プログラム「科学大好き!あいちプログラム」を作成し、主に小・中学生を対象とした様々な場面への活用を促した。

平成23年度は、35の個別プログラムの中から、「光のふしぎ」、「空をすべる」及び「スターリングエンジンを作ろう」などのプログラムを活用した科学技術教室を小学校3校と中学校1校で延17日開催し、延659人の児童生徒が参加した。

<今後の課題・方向性>

学校教育を補完しながら、地域社会や家庭など幅広い場で活用できるようなプログラムの活用について、広く普及啓発していく必要がある。

■ 高等学校の高度な理数教育の推進

<主な取組・成果>

◇ あいち理数教育推進事業

各高等学校で進めてきた理数教育に関する優れた取組を全校に普及するとともに、高大連携の充実を図った。

・あいち科学技術教育推進協議会

各高等学校で行われている高大連携等による科学技術教育の優れた取組について情報交換と研究協議を行い、取組成果について発表会を開催した。

研究発表会（科学三昧 in あいち 2011）：平成23年12月27日開催

会場：岡崎コンファレンスセンター

参加者数：高校生368人をはじめ、高校職員、大学・研究機関の研究者・学生等 計553人

内容：全体発表、分科会発表、ポスター発表

・知の探究講座

大学との連携の中で、高等学校では学べない先進的な理数教育を受ける機会を提供した。

名古屋大学「数学とはどんな学問なのだろうか」

愛知教育大学「生物多様性と地球と宇宙の探究」

名古屋工業大学「未来を創るマテリアル科学と工業技術」

豊田工業大学「モノづくりの科学」

愛知県立大学「人の心を知る」

豊橋技術科学大学「次世代ロボット創出プロジェクト」

・あいち科学の甲子園

数学、理科、情報、科学技術等の知識・技能を用いて、実生活に関連した課題に取り組む機会を設けるとともに、科学技術振興機構主催の「科学の甲子園全国大会」へ参加する県代表チームを選考した

トライアルステージ：平成23年8月7日開催

グランプリステージ：平成24年2月5日開催

科学三昧 in あいちでは、代表生徒2組による全体発表、分科会発表11件及びポスター発表76件により、各学校で進められてきた高大連携などによる科学技術教育のすぐれた取組や成果を広く普及・還元することができた。

知の探究講座には135人が参加した。学校からは「講座に参加した生徒は学習に対する態度がよくなり、進路に対する考え方がはっきりした。」、また、生徒からは「興味関心をもって授業に取り組むようになった。」との意見や感想を多く得ており、大学との連携の中で、先進的な理数教育を受ける機会を与えることができ、高度な知識・技能を身に付けさせるとともに、学習意欲の一層の向上を図ることができた。

また、あいち科学の甲子園では、トライアルステージに16校20チームが参加した。全国大会を目指し切磋琢磨することで、生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等を育成し、理数的能力の向上を図ることができた。

<今後の課題・方向性>

県立のスーパーサイエンスハイスクール（SSH校）5校を中核として、あいち科学技術教育推進協議会への参加校を拡大し、さらに本県における理数教育の充実に努めていく。

■ 教員の資質向上

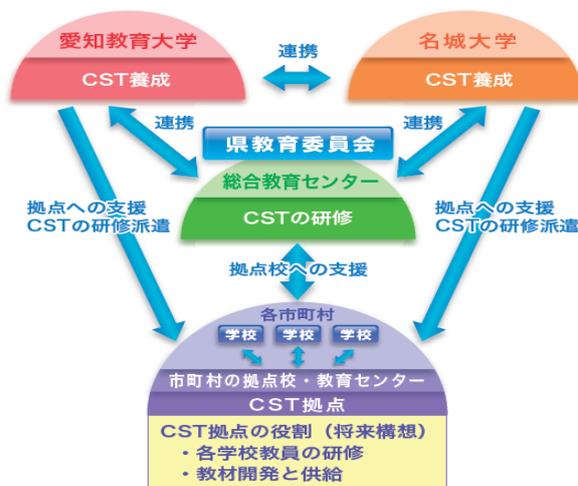
<主な取組・成果>

◇ 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業

理数系教員養成拠点構築事業（コア・サイエンス・ティーチャー：CST事業）として、愛知教育大学、名城大学と連携して理科教育の指導に優れた小・中学校教員を養成するプログラムを開発し、中核となる理数系教員（CST）を養成するとともに、地域の理科教育の指導拠点を構築した。平成22年7月に文部科学省の委託を受けた独立行政法人科学技術振興機構（JST）からCST事業の指定を受け、3つの機関が連携して養成プログラムの開発、修了基準の設定をした。7市教育委員会（名古屋市、一宮市、北名古屋市、知多市、豊田市、豊橋市、豊川市）の協力により、平成23年度までにあわせて24の指導拠点を整備することができた。

事業の概念図

愛知県教育委員会（総合教育センター）と愛知教育大学、名城大学が連携して、愛知県内の市町村に順次、理数系教員養成拠点（CST拠点）を構築します。大学を中心に、CSTと呼ばれる地域の教員への理科の研修や教材開発を行う中核的理科教員を養成するとともに、理工系学部 of 学生をCSTとして養成する試みも併せて行います。



<今後の課題・方向性>

犬山市、西尾市、知立市を含めた新たな拠点を整備していく計画であり、より一層の教員の向上につなげていく。

(4) 読書活動の推進

愛知県ゆかりの著名人が思いをつづった「みんなにすすめたい一冊の本」の活用などにより読書への関心を深めたり、県立高等学校の司書教諭を対象に魅力ある学校図書館づくりのため研究協議を行うなど、学校における読書活動を推進した。

また、「青少年によい本をすすめる県民運動」を展開して、子どもの読書活動を推進するとともに、「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、家庭、地域、学校、図書館の関係者と連携・協力して読書活動を総合的に推進した。

■ 読書に親しむ態度の育成

<主な取組・成果>

◇ 幼稚園における読み聞かせ体験の充実

平成24年度版「教員研修の手びき」（義務教育課発行）に読書活動の推進について指導の重点を掲載し、教員への周知を図った。読書活動の推進について市町村教育委員会へも周知・啓発することにより、絵本や紙芝居の読み聞かせ体験など、各市町村及び園の実情に応じた取組が進められている。

◇ 「みんなにすすめたい一冊の本」などの活用による読書活動の推進

平成24年度版「教員研修の手びき」（義務教育課発行）の「言語活動の充実を図り、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成しよう」のページで、平成21年度に作成した「みんなにすすめたい一冊の本」について紹介をし、教員への周知を図った。市町村教育委員会へも周知・啓発することにより、各市町村及び学校の実情に応じた取組が進められている。

◇ 「子ども読書の日」などの普及

啓発チラシを市町村教育委員会へ配布して、子ども読書の日（4月23日）や文字・活字文化の日（10月27日）を周知・普及したり、子ども読書週間（4月23日～5月12日）や読書週間（10月27日～11月9日）において、学校で読書の時間を設けたりするなど、子どもの読書活動を推進した。

◇ 青少年によい本をすすめる県民運動

愛知県青少年育成県民会議と連携して、優良図書の読書感想文を募集するとともに、県書店商業組合の協賛による学校への図書の寄贈など、よい本をすすめる運動を展開した。

・強調月間 10月1日～10月31日

青少年が優れた本（よい本）を読み、心の糧にすることにより、青少年の創造力・社会性を養い、豊かで健全な心を育てる役割を果たすことができた。

- ・優良図書読書感想文 応募点数 18,151点(内 個人応募者 72人)
- ・一宮市立大徳小学校始め71校に約2,000冊の図書又は図書カードを寄贈
- ・青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布など

◇ 司書教諭などによる学校図書館の活用促進

県立高等学校に配置されている司書教諭を対象に、学校図書館の運営・活用等に関する研修会を実施し、司書教諭の資質の向上と学校図書館の活用の推進を図っている。

平成23年度は、10月13日（木）に県総合教育センターにおいて研修会を開催し、学校図書館の課題と対策について講義を受け、魅力ある学校図書館づくりのための具体的な手立てについて研究協議を行った。研究協議を通して、他校における読書活動の充実のための具体的な取組について把握することができた。

また、図書管理システムを開発した専門家からの助言を受け、ICTの効果的な活用方法についても学習することができた。

<今後の課題・方向性>

学校における読書活動の推進のため、平成24年度は、新たに「読書、図書館に関わる調査」を実施し、その結果を踏まえてより効果的な取組を推進していく。

また、青少年によい本をすすめる県民運動に、より多くの青少年が参加するよう、市町村、県民会議参加団体、小中学校校長会、高等学校校長会などに対して積極的な周知を依頼するとともに、強調月間以外でも関係団体との連携を図り、引き続き読書活動の推進を図っていく必要がある。

■ 図書館機能の向上

<主な取組・成果>

◇ 学校図書館ボランティアとの協働による図書館機能の向上

家庭や地域、公共図書館などに、学校図書館ボランティアへの参加を広く奨励するなど、学校図書館の機能向上に取り組んだ。

小学校においては、平成23年度、80%以上の学校で図書館ボランティアを活用しており、特に読み聞かせの活動で支援を受けている学校が多く見られた。「ことばの学習活性化事業」においても、指定を受けた学校では、地域の「読み聞かせサークル」の方を講師として招き、活動している取組も見られた。

◇ 県図書館のセンター館としての活動

愛知県図書館では、県内の図書館への資料の貸し出しや、県内の図書館や学校に対しての研修や相談を行うなど、バックアップを行う図書館としての役割を果たした。

- ・市町村図書館への宅配便による資料搬送（毎週1回）
 県図書館から市町村図書館等への資料貸出：17,569冊
 県図書館宅配便を利用した市町村図書館間の資料貸出：41,315冊
- ・愛知県図書館が来館者に直接貸出した資料を、来館者が居住する自治体の図書館で返却を受け付け、本館が実施している資料搬送便で返送する遠隔地返却制度（参加市町村数17）を試行実施
 23年9月から24年3月の実績：利用者延269人、資料数961冊点
- ・県内横断図書検索システムの運用
 23年度アクセス件数：361,330件
- ・図書館未設置町村施設への貸出文庫による図書の貸出
 6施設 計3,177冊
- ・清須市立図書館（平成24年7月開館）の設立支援
- ・市町村立図書館支援の一環として県内各団体主催の研修会への職員の講師派遣 12人
- ・市町村図書館との情報交換のための職員派遣 23人
- ・高等学校への協力貸出冊数 2校126冊

<今後の課題・方向性>

ボランティアの活用など地域との連携により、学校図書館機能の一層の向上を図ってくとともに、県図書館と市町村立図書館との連携をすすめ、県民の読書活動の活性化を図っていく。

■ 関係機関の連携・強化

<主な取組・成果>

◇ 「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催

平成21年9月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」の効果的な推進や啓発を図った。

- ・愛知県子ども読書活動推進協議会の開催
 学識経験者、図書館、市町村、学校、社会施設の関係者、民間団体及び県関係課による12人で構成し、年2回（7月、2月）開催
- ・啓発広報の展開

- ・愛知県子ども読書活動推進大会の開催
内容：基調講演、事例発表、有識者によるフォーラム等
日時：平成23年11月25日（愛知県図書館）
参加者：司書、教員、ボランティア等の120人
- ・子ども読書活動に関する各種情報収集
- ・専用ホームページによる関連情報の提供
「愛知県子ども読書活動推進協議会」「読書環境調査」「愛知県子ども読書活動推進計画」等の掲載

「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催により、県・市町村、図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の整備、協働のあり方や方策について検討でき、新たな連携の取組が企画されるなど、子どもの読書活動を推進した。



事例発表（推進大会）

また、「愛知県子ども読書活動推進大会」を開催することで、地域や学校等での優れた取組の紹介をし、実践研修、今日的課題についての意見交換ができた。

＜今後の課題・方向性＞

さらに幅広い関係諸団体が連携・協働して、子どもの読書活動を総合的に取り組んでいくよう働きかけていく必要がある。

(5) 情報教育の充実

県立学校情報化推進計画に基づき、児童生徒がインターネットで調べたり、その成果を発表したりするなど、ICT*を利活用する際に必要な情報機器やネットワーク等の整備を行った。

また、教員が電子黒板やプロジェクタ等の電子機器を活用して効果的な指導が行えるよう、活用能力向上の研修等を行った。

*ICT:「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略

■ 情報活用能力の向上

<主な取組・成果>

◇ 児童生徒のICT利活用のための環境整備

児童生徒の学習意欲や興味・関心を高めるため、これまでの取組の成果や課題、情報化の進展状況を踏まえて、平成24年度から28年度までの5年間を対象とした、新しい情報化推進計画を策定するとともに、児童生徒用パソコンを引き続き全県立学校へ配備し、児童生徒がインターネットで調べたり、その成果を発表したりするなど、ICTを利活用する際に必要な情報機器やネットワークの整備を行った。

- ・児童生徒用パソコンの定期的な更新整備
- ・県立学校のインターネット回線の光回線への切替え(95校)

◇ 安心ネットインストラクターの養成・ネット見守り隊による監視活動(再掲)

子どもたちが携帯電話やゲーム機、パソコン等の利用などによりインターネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が多発しているため、子どもたちを取り巻くネット社会の危険な現状や、携帯電話等によるインターネット利用の危険性、予防策等について、保護者や地域の大人に啓発するボランティア「安心ネットインストラクター」を養成(累計51人)するとともに、学校や公民館等を会場に、DVDの視聴、模造紙等を使ったプレゼンテーションなどにより、6月から24年3月までに、計36回、延1,290人に啓発活動を実施した。

また、22年度に愛知県版「ネット見守り隊」養成講座を修了した17人が「ネット見守り隊」として、毎回3人程度のグループをつくり、生涯学習推進センターにおいて、いじめや誹謗中傷といった県内の公立小・中学生(名古屋市を除く。)のインターネット上の書き込みについて、5月から24年3月までに、計36回の監視活動を行った。(1(1)に記載)

◇ **専門機関によるネットパトロールの実施（再掲）**

全ての県立学校174校（高等学校149校、特別支援学校25校）を対象として、学校に関するインターネット掲示板等における不適切な書き込み等を検索し、未然にトラブル等を防ぐとともに児童生徒の情報モラルを向上させるため、専門機関によるネットパトロール事業を実施した。本事業により、各学校が検索結果を参考に指導や対応を行い、児童生徒の情報モラルの向上に努めることができた。（1(1)に記載）

◇ **情報モラル教育専用サイト「i-モラル」の運用（再掲）**

平成21年6月に愛知県教育委員会が開設したwebサイト「i-モラル」を通じて、全小・中学校および高等学校の取組を紹介することにより、情報モラル教育に関して各学校が情報共有を行うとともに、学校や家庭が抱える課題や解決法等、有益な情報を随時提供した。（1(1)に記載）

◇ **今後の課題・方向性**

新しい情報化推進計画に基づき、引き続き情報機器の更新整備等を進め、児童生徒のICT利活用を推進していく。

また、児童生徒はもとより、保護者が情報手段を効果的・適切に活用できるよう、学校や地域において情報モラルを高めるための取組を今後とも推進していく。

■ **わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実**

◇ **主な取組・成果**

◇ **授業におけるICT利活用のための環境整備**

児童生徒の学習意欲や興味・関心を高めるため、これまでの取組の成果や課題、情報化の進展状況を踏まえて、平成24年度から28年度までの5年間を対象とした、新しい情報化推進計画を策定するとともに、電子黒板・プロジェクタ等のICT機器を引き続き全県立学校へ配備し、教員が様々な授業で、写真や地図、実験の様子などを児童生徒に提示して、わかりやすく理解が深まる授業が展開できるようにした。

◇ **研修事業**

教員がICTを活用して児童・生徒の興味を喚起できる授業を展開できるようにするために、教員のICT活用能力*の向上を図った。

I C T能力向上講座 419人
 拠点職員巡回指導 20校
 県立学校情報化推進研修 182人

I C T能力向上講座等の実施により、研修参加者はもとより、職場研修などによる他の教員への研修成果の伝達を通じて、県立学校教員のI C T活用能力が向上した。

○ 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
高 等 学 校	45.5%	51.2%	53.3%	53.4%	56.2%
特別支援学校	49.4%	59.1%	58.6%	60.0%	59.0%

※ 「授業中にI C Tを活用して指導する能力」に対し、「わりにできる」・「ややできる」と答えた教員の割合(本県分)

＜今後の課題・方向性＞

新しい情報化推進計画に基づき、引き続き時代に適応した情報機器の整備を進めるとともに、これまで整備したI C T機器の利活用について研究を進めていく。

また、教員のI C T能力のより一層の向上に努めるとともに、今後も引き続き、教育の情報化の核となる教員を育てるためにより実践的な内容の研修を行っていく必要がある。

(6) 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進

本県の公立小・中学校に在籍する外国籍の子どものうち、約5,500人は日本語指導が必要な子どもとされており、全国で最も多い状況となっている中で、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う教員の配置や、小・中学校からの要請に応じ派遣するポルトガル語やスペイン語の堪能な語学相談員の教育事務所への配置、県立高等学校に在籍する外国人生徒の学習活動や学校生活への支援を行うなど、学校における外国人児童生徒の対応の充実に取り組んだ。

また、日本語学習支援基金*の活用により、日本語教室を運営する団体や外国人学校への助成、外国人児童生徒に日本語を指導するボランティアの養成、プレスクール*の普及に向けた説明会の実施など、地域における日本語学習支援の充実に取り組んだ。

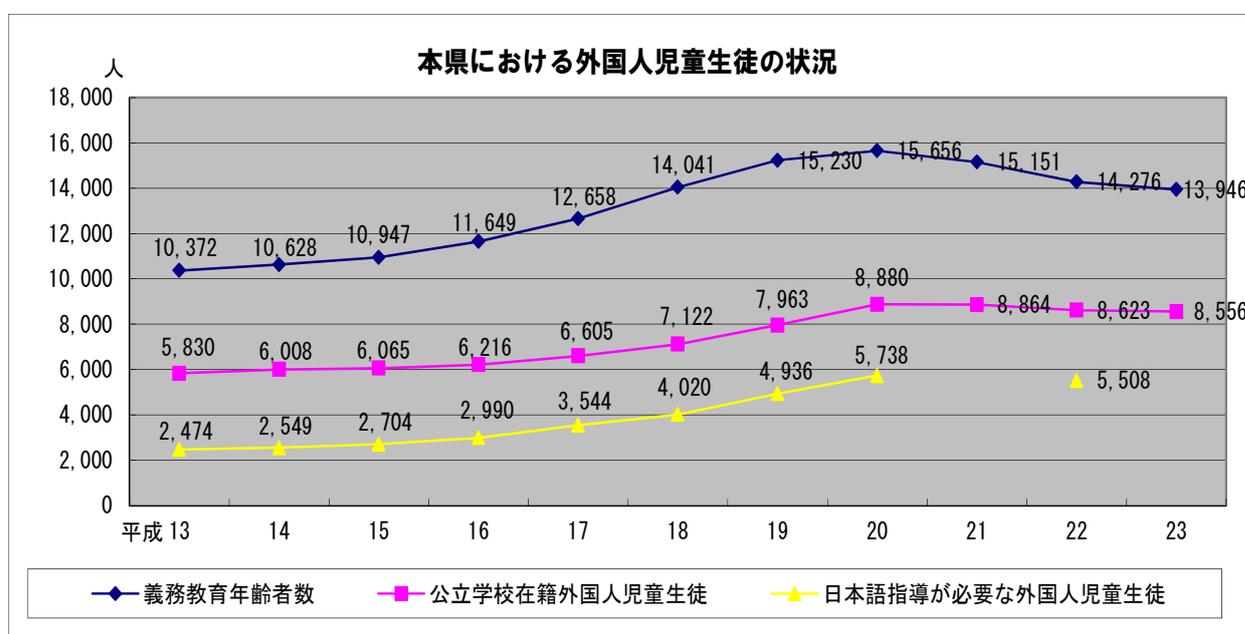
このほか、児童生徒が異文化と触れ合い、理解を深めるため、学校における外国からの訪日教育旅行の受入れや交流を支援するなど、国際理解教育の充実に取り組んだ。

*プレスクール：

小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活への適応指導を中心に教える教室（市町村、NPOが実施）

*日本語学習支援基金：

外国人の子どもたちの日本語学習を促進するための事業を実施し、子どもたちが将来、地域の一員として活躍できるよう支援していくための基金（平成23年度は、日本語教室48団体、外国人学校11校に助成）



- ・義務教育年齢者数：法務省「在留外国人統計」をもとに地域振興部推計
- ・公立学校在籍外国人児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」
- ・日本語指導が必要な児童生徒数：文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」（21年度分から隔年実施に変更）

■ 学校における外国人児童生徒への対応の充実

＜主な取組・成果＞

◇ 日本語教育適応学級担当教員の配置

日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置した。

- ・日本語教育適応学級担当教員配置数(平成23年5月1日現在):
小学校 206人 中学校 94人 合計 300人

地域の動きを常に調査し、必要なところに担当教員を配置することで、日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。具体的には、187校(小学校131校、中学校56校)で187学級の日本語教育適応学級を開設し、外国人児童生徒を含む日本語教育が必要な児童生徒4,904人に対して個別指導を行った。

◇ ポルトガル語等語学相談員の配置

ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣した。

- ・語学相談員の配置
ポルトガル語5人(尾張、知多、西三河(2人)、東三河)、
スペイン語2人(尾張、西三河)

外国人児童生徒への日本語指導や教科指導を行うだけでなく、教材の情報提供や指導方法を教職員に伝えることによって、外国人児童生徒への接し方や指導方法の理解が深まった。また、保護者への連絡や個人懇談会で通訳を行うことにより、日本での学校生活や進路について理解が深まった。

- ・訪問指導(延べ数) 小学校 873校、中学校 358校

◇ 外国人生徒サポート事業

県立高校では、「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」等を実施しており、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍していることから、これらの生徒の学習活動や学校生活を支援するため、当該生徒の母国語に堪能なサポーターを配置した。

- ・外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜実施校(4校)
並びに外国人生徒サポーター配置人数・言語
名古屋南高校(2人・中国語、ベトナム語)
小牧高校(4人・中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語)
衣台高校(3人・中国語、ポルトガル語、スペイン語)
豊橋西高校(2人・中国語、ポルトガル語)

・その他の県立高校への配置状況

全日制課程3校、定時制課程10校に配置

外国人生徒サポーターは、取り出し授業等における学習支援、教材や配布物の翻訳、合格者説明会や保護者会時の通訳等を行っている。母国語を理解できる人がいることにより、精神的な支えができ、積極的な姿勢で学校生活を送ることができるようになるなど、外国人生徒サポーターの設置により、外国人生徒の適応指導に効果が上がってきている。

・120人の生徒に延べ35人のサポーターを配置

◇ **教員等に対する外国人児童生徒講座の実施**

外国人児童生徒教育を担当する小・中学校、高等学校、特別支援学校教員57人を対象に外国人児童生徒教育講座を開催した。事前学習としてeラーニング研修教材「外国人児童生徒教育の現状と課題」を視聴し、日本語指導や適応指導等に関して、2日間の集合研修を行った。

◇ **外国語堪能者、英語有資格者に対する特別選考（再掲）**

外国語堪能者選考、英語有資格者特別選考を継続実施し、平成23年度実施の教員採用試験の結果、外国語堪能者選考で8人、英語有資格者特別選考で28人の合格者を確保するなど、教職経験者や社会経験の豊かな人材を採用することができた。（5(2)に記載）

◇ **住民基本台帳の活用などによる外国人児童生徒の就学の推進**

住民基本台帳法が改正され、外国人住民についても住民票が作成されるようになることから、住民基本台帳の活用などによる就学の推進について、必要な助言を行なった。外国人児童生徒連絡協議会を通して外国人児童生徒の就学について共通理解を図り、就学に対してサポート体制を充実させた。

◇ **外国人児童生徒の進学支援等**

県の語学相談員を進路相談や個人懇談会で通訳として活用し、日本での進学状況について情報を提供した。中学校を卒業して日本の高校に通っている外国人児童生徒の現状について紹介し、日本での学習意欲の継続を図った。

また、外国人生徒の保護者に対する進路説明会の啓発、高等学校における入学者選抜における特別選考の実施、海外帰国生徒の県立高等学校編入学の随時受入など、外国人生徒の進学を支援した。

平成24年2月に県立高等学校4校で外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜を実施、志願者31人、合格者は19人であった。

◇ 大学と連携した外国人児童生徒向け教材の活用

愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルームが開発した外国人児童のための漢字学習教材を、教員に対する外国人児童生徒教育講座で活用するとともに、各受講者の所属校及び地域での成果還元を図った。

〈今後の課題・方向性〉

未だ日本語教育適応学級担当教員が十分な配置とは言えないことに加えて、従来は対象となる児童生徒が特定の学校に集中していたが、近年は周辺地域の学校への分散化が進行しており、これへの対応を含め担当教員のさらなる充実を図るとともに、国に対して強く定数措置を要望していく。併せて外国語の堪能な者を配置するなど、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持・向上に努めていく必要がある。

また、語学相談員が、一人一人の外国人児童生徒の日本語習得状況に合わせた指導ができるよう、教材や指導方法等の研修を進めるとともに、初期日本語指導が終了した後の効果的な教科指導の指導形態について、実践を重ねていく必要がある。また、各校の外国人児童生徒への取組状況に違いがあるため、適切な情報提供に努めていく必要がある。さらに、今後多様な言語の児童生徒が増加することから、他の言語の提供についても考える必要がある。

このほか、高等学校では定時制課程において、多様な言語の生徒が増加していることから、引き続き状況に応じた外国人生徒サポーターの配置拡大を検討する必要がある。

■ 地域における日本語学習等支援の充実

〈主な取組・成果〉

◇ 「日本語学習支援基金」の活用による日本語教室などの支援

平成20年6月に創設した「日本語学習支援基金」の活用により、地域の日本語教室などを支援することで、平成23年度は延べ8,772人の外国人児童生徒が日本語の学習を行うことができた。

- ・日本語教室運営団体への助成 48団体 70教室
- ・外国人学校への日本語指導者派遣等 11校

◇ プレスクールの設置促進

プレスクールの普及に向けた説明会(9月13日)を開催し、実施主体及び指導員に対する先行事例の紹介などを通じて、プレスクールの実施を促進することができた。

- ・県内のプレスクール実施市町村 4市町

◇ **多文化ソーシャルワーカーによる在住外国人の支援**

外国人県民が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題について支援するため、県内市町村、国際交流協会、外国人学校等へ多文化ソーシャルワーカーの支援案内チラシを配布(7月)するとともに、平成23年度多文化ソーシャルワーカー養成講座を開催(1月25日から7日間、42時間)し、平成23年度までに108人が講座を修了し、講座で学んだ知識・技術を生かして、在住外国人の支援活動を行った。

＜今後の課題・方向性＞

日本語学習を支援するとともに日本語ボランティアの養成や日本語学習支援基金を活用した日本語教室の開設を引き続き促進していく必要がある。

また、外国人児童生徒への支援として、小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導や学校生活への適応指導が重要であることから、プレスクールを県内に広く普及するとともに、多文化ソーシャルワーカーによる支援事業をさらに周知していく必要がある。

■ **国際理解教育の充実**

＜主な取組・成果＞

◇ **県立学校における国際交流活動の実施(再掲)**

児童生徒が外国の文化に触れる機会を充実するため、県立高等学校、県立特別支援学校において、海外の姉妹・友好提携校との間で、相互の学校訪問、夏季休業中の人的交流、インターネットを通じた相互交流、作品交流などを行った。(2(3)に記載)

◇ **国際理解コースや国際コミュニケーションコース等での取組(再掲)**

国際教養科1校、英語科2校や普通科の国際理解コース設置校4校、国際コミュニケーションコース設置校2校を中心に海外の学校との交流活動や海外語学研修など英語によるコミュニケーションを高め、異文化を理解するためのさまざまな取組を行った。(2(3)に記載)

◇ **近隣アジア諸国言語教育の推進(再掲)**

アジア諸国との交流の拡大を踏まえ、中国語や韓国・朝鮮語なども選択して学習できる機会を広げた。(2(3)に記載)

◇ **ふるさと遺産サポート事業(再掲)**

住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整え

るため、伝統文化出張講座を実施した。(4(2)に記載)

- ・ 伝統文化出張講座の開催 (保存団体4団体・4小学校で実施)

◇ 訪日教育旅行推進センター事業

(社)愛知県観光協会内に「訪日教育旅行推進センター」を設置し、海外からの訪日教育旅行に伴う学校交流その他の行程について、交流校のマッチングや交流内容の調整、当日の進行の助言・通訳補助など、外国側と日本側とのコーディネート及び実施時のサポートを行うとともに、本県への訪日教育旅行としての来訪について、海外の学校関係者、旅行会社等にPRを行った。

- ・ 23年度学校交流件数：9件

訪日教育旅行に係る学校交流において、県内の学生・生徒が、異なる文化、生活、習慣を持つ同年代の外国の若者と交流活動を行ったことは、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うという点で大きな効果をあげるとともに、生きた外国語会話の実践の機会となった。

＜今後の課題・方向性＞

国際教養科、英語科設置校や普通科コース設置校を中心に、国際交流活動等を視野に入れた国際理解教育を一層充実させていくとともに、英語のみならずアジア諸国の言語・文化を学ぶことのできる環境を維持・拡大させていく必要がある。

また、海外の学校との交流という意義ある取組を、県内のより多くの学校に体験してもらうために、学校交流の受入れを幅広く働きかけていく。また、訪日教育旅行の増加は、学校交流の機会の増加にもつながることから、本県への訪日教育旅行について、海外の学校関係者、旅行会社等へのPRに努めていく。

(7) 特別支援教育の充実

小・中学校に在籍する、発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行なうため、国の教職員定数改善を踏まえつつ、通級指導教室、特別支援学級への教職員の適正配置に取り組むとともに、特別支援学校が地域のセンター的機能^{*}を果たしていくために、特別支援教育コーディネーターの配置を継続した。

また、障害の理解や指導方法等についての教員研修や、学校と地域（医療、福祉、労働等の関係機関）とのネットワークづくり、医療的ケアを充実するための看護師の配置など、特別支援教育体制の充実に取り組むとともに、喫緊の課題である知的障害養護学校の過大化を解消するため、養護学校新設等を含めた具体的方策についての検討や、地域での自立に向けた支援のため、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習などを進めた。

このほか、新生児に対する先天性代謝異常児等検査の実施や、あいち発達障害者支援センターの活動を充実するなど、早期からの特別支援教育の充実に取り組んだ。

^{*}地域のセンター的役割：

- 小・中学校等の教師への支援 ○特別支援教育等に関する相談・情報提供
- 障害のある児童生徒への指導・支援 ○医療、福祉、労働等の関係機関等との連絡・調整
- 小・中学校等の教師に対する研修協力 ○障害のある児童生徒への施設・設備等の提供

■ 特別支援教育体制の充実

<主な取組・成果>

◇ 通級指導教員^{*}の配置

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導を行うため、通級指導教員を配置した。

・通級指導教員配置数(平成23年5月1日現在)：

小学校 151人 中学校 10人 合計 161人

^{*}通級指導教員：通級による指導^{*}を担当する教員

^{*}通級による指導：通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を月に1単位時間～週に8単位時間取り出して、特別な指導の場で行うこと。

通級指導教員を配置することにより、在籍する通常の学級から取り出して、発達障害を含む障害のある児童生徒のニーズに合った自立活動や教科指導の補充等、個別の支援を行った。社会性を育むためにスキルトレーニングを行ったり、障害の状態に合ったきめ細かい学習指導を進めたりすることにより、社会性、基礎的基本的な学力を身に付けさせるとともに、児童生徒の自尊感情や有用感を支えることができた。

◇ 障害種別*特別支援学級の設置

障害種別の特別支援学級を設置し、小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成するなどにより、きめ細やかな指導を行った。

障害種別特別支援学級の設置により、一人一人の障害の種類や程度、能力、適正などに十分配慮し、児童生徒の自立と社会参加に向けて、児童生徒自身の主体的な取組に向けた適切な指導及び必要な支援を行った。

○ 障害種別設置学級数（平成23年度5月1日現在）

障 害 種 別	小 学 校	中 学 校	合 計
知 的 障 害	786	358	1,144
肢 体 不 自 由	36	7	43
病 弱 ・ 身 体 虚 弱	19	7	26
弱 視	4	2	6
難 聴	6	2	8
言 語 障 害	1	1	2
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	753	289	1,042
合 計	1,605	666	2,271

*特別支援学級：障害の比較的軽い子どものために障害種別ごとに置かれる少人数の学級。知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

◇ 特別支援教育指導員の配置

市町村への指導助言や小・中学校等への支援を行う特別支援教育指導員を引き続き配置した。

・特別支援教育指導員：

5教育事務所（尾張、海部、知多、西三河、東三河）に各1人配置

特別支援教育指導員を配置し、市町村教育委員会及び小・中学校への指導助言、保護者等への相談活動を行うことで、市町村及び小・中学校における特別支援教育の体制整備が進んだ。

指導員への相談件数：1,068件（平成23年度）

内訳：市町村教育委員会等への指導助言 112件

関係機関との連絡調整 99件

小・中学校等への指導助言 367件

児童生徒についての相談 490件

◇ 特別支援教育コーディネーターの配置

小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、特別支援学校教員としての専門性を生かした適切な指導などを行う特別支援教育コーディネーターを引き続き配置した。

・特別支援教育コーディネーター：特別支援学校28校へ配置

特別支援教育コーディネーターが小・中学校を巡回して、相談及び助言援助することにより、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等の指導に成果を上げた。

- ・特別支援教育コーディネーター巡回相談実績（平成23年度）：
延べ実施回数 461回
対象児童生徒数 小学生 781人 中学生 230人 合計 1,011人

◇ 特別支援教育体制推進事業

発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を行った。

- ・連携協議会の設置
教育、福祉、医療、労働等が一体となって、生涯にわたって一貫して支援するための連絡協議会を設置した。
 - ・愛知県特別支援教育連絡協議会 委員 20人 年2回
 - ・地区特別支援教育連絡協議会 6地区 委員 12人 年2回
- ・研修の実施
 - ・発達障害児基礎理解推進研修
対象：幼稚園、小・中学校及び高等学校の教員 654人
 - ・特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
対象：小・中学校の教員 440人
 - ・通級指導担当者スキルアップ研修
対象：小・中学校全通級指導担当
 - ・管理職研修
対象：小・中学校の管理職等 343人
 - ・市町村特別支援教育推進者資質向上研修
対象：市町村教育委員会特別支援教育担当指導主事
 - ・地区別特別支援教育コーディネーター研修会
対象：高等学校教員 など
- ・モデル事業の実施
市町村地域特別支援教育推進研究委嘱：
小・中学校区単位による就学指導・就学相談を含めた早期支援体制や中学校から卒業後の進路先へ支援の引継ぎ・継続がなされるための連携体制の在り方等について研究した。
 - ・研究委嘱：2市
- ・早期教育相談の実施
県内各教育事務所において、幼児期から就学前までの障害のある子供を対象とした教育相談体制を整え、早期からの支援の充実を図った。
 - ・平成23年度相談件数：393件

・市町村特別支援教育支援事業

県内4市町村を特別支援教育推進地域として指定し、市特別支援教育連携協議会の設置、専門家による巡回相談、保護者・教員に対する研修等を実施するなど、特別支援教育体制の整備・強化を図った。

特別支援教育体制推進事業全体を通して、市町村や各学校においては、特別支援教育の在り方について検討する委員会を設置したり、特別支援教育コーディネーターを指名したりするなど、特別支援教育における基本的な体制整備を進めることができた。そのような中、連携協議会では、関係者・機関間の具体的な連携の在り方が協議され、次年度以降の事業について、その方向性を見出すことができた。

また、各研修会では「理解が深まった」「今後の指導の参考になった」という声が数多くあり、発達障害への知識を広げたり、指導・支援に対する理解を深めたりするよい機会となった。

◇ 医療的ケア*を充実するための看護師の配置

障害の重度・重複化により、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応するため、引き続き、県立肢体不自由養護学校7校に特別非常勤講師として看護師を23人配置した。

看護師は、児童生徒に対する医療的ケアの実施や、健康面・衛生面等の指導の補助、教員への指導、ケア実施のための主治医との連携等を行い、安心して安全な学習環境の確保や、保護者の負担軽減を図ることができた。

*医療的ケアの内容：痰の吸引、経管栄養、導尿の3行為と、経鼻エアウェイの管理、人工呼吸器の管理、酸素吸入の管理、人工肛門の管理、気管切開の管理、血糖値測定等、校長が認めた医療的な生活援助行為

〈今後の課題・方向性〉

国の教職員定数改善を踏まえて、通級指導教室や特別支援学級への教職員の適正配置を進めるとともに、県総合教育センターによる研修などの協力を得て、配置された通級指導教員による発達障害の児童生徒への指導力向上を図っていく必要がある。通級指導教員は、未だ十分な配置とはいえないため、強く国に対して定数措置を要望していくとともに、当面は設置校に在籍する支援を必要とする児童生徒だけでなく、地区の小・中学校に在籍する支援を必要とする児童生徒についても、巡回などによる通級指導を行っていく必要がある。

また、特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援教育指導員の市町村への指導助言、小・中学校への支援、保護者への相談事業を引き続き行い、市町村及び小・中学校における特別支援教育体制を一層推進していく必要がある。

このほか、関係機関における研修での協力、教員の研修方法の工夫などについて検討を行い、今後の更なる特別支援教育の体制整備・充実を図っていくとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応するため、看護師の増員を検討していく必要がある。

■ 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討

＜主な取組・成果＞

◇ 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想の検討

喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消を図るために、元平和高等学校跡地に知的障害養護学校を新設するため、前年度の実施設計により、元平和高等学校校舎の取り壊しを行った。

また、豊橋市立特別支援学校の設立に向けて、関係市と協議を行った。

さらに、他地区でも課題となっている県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、特別支援学校の今後の方策について検討を行った。

- ・尾張地区の知的障害養護学校新設（平成26年度開校予定）準備に伴う元平和高等学校校舎の取り壊し
- ・豊橋市と市立特別支援学校設置について協議
- ・知的障害養護学校課題調査検討会において、小・中・高等学校の余裕教室等の活用など過大化への対応を協議
- ・特別支援学校における障害の特性に配慮した教育環境の整備、複数障害種に対応した教育環境・学校の名称の在り方について検討 など

＜今後の課題・方向性＞

特別支援学校の複数の障害に対応した教育環境の整備や、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育体制の充実などについて、改めて問題を整理し、様々な課題を総合的に捉え、特別支援教育の推進方策について、検討をしていく必要がある。

■ 地域での自立に向けた支援

＜主な取組・成果＞

◇ 居住地校における交流・共同学習の推進

愛知県立ひいらぎ養護学校が、小学校4校と連携して推進会議を設置し、交流及び共同学習を効果的に実施するための方法・内容等について、検討した。

「交流及び共同学習実施シート」を作成、活用することにより、両校の担当者が、指導のねらいや支援の方法、実施後の評価について共有することができた。

また、障害が軽度の児童については、児童の実態に応じた教科学習に参加することで、特別支援学校とは異なった集団での学習ができ、児童の学習意欲の向上につながった。

◇ **特別支援学級における地域との連携した取組**

小・中学校において、特別支援学級に在籍する児童生徒の校外学習や職場体験学習に地域住民の参加を促すなど、地域との結びつきを強める取組を行った。

◇ **特別支援学校におけるキャリア教育の推進(再掲)**

特別支援学校中学部において、就労の準備体験として地域の職場の見学や簡単な作業などの体験(チャレンジ体験推進事業(ふれジョブ))を行った。

また、高等部においては、企業や事業所等との連携協力による長期間の現場実習や県立学校における就業体験(就労支援推進事業)を行った。

(2(1)に記載)

◇ **障害者の雇用促進**

愛知県障害者職業能力開発校及び民間訓練機関等を利用して、障害者のための職業訓練を実施した。

また、県内経済4団体に対する障害者の雇用要請や、法定雇用率未達成の企業2,712社に対する雇用の働きかけを行った。

<今後の課題・方向性>

交流及び共同学習は、進級するにつれて実施率が低くなる傾向があるため、地域とのつながりを継続するための体制整備が必要となる。双方の理解促進を図るため、交流及び共同学習の様子を学級新聞に掲載したり、実際の内容や成果についてまとめたリーフレットを作成したりするなどして、特別支援学校から障害者の捉え方等について情報発信していく必要がある。

また、特別支援学校におけるキャリア教育を推進するためには、関係機関との連携が不可欠であり、特に現場実習等の充実については、産業現場のニーズに応じた実習の在り方、それに伴う教育課程等の改善が必要である。キャリア教育への理解を深めるための校内体制として、校務分掌や組織の役割を明確にして、キャリア教育を系統的に教育活動全体で進めていくことが重要である。なお、小学部においても、今後、学校近隣の商店、工場の見学など校外学習を通じてキャリア教育の推進を図っていく。

■ 早期からの特別支援教育の充実

＜主な取組・成果＞

◇ 先天性代謝異常*児等検査の実施

異常の早期発見・早期治療のため、生後5日から7日の新生児に対して、先天性代謝異常(フェニルケトン尿症、楓糖尿症、ガラクトース血症、ホモシスチン尿症)、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)、先天性副腎過形成症のスクリーニング検査を実施した。

- ・平成23年度初回検査実人員 46,402人

*先天性代謝異常：生まれつき体の中にある酵素の働きが悪いため、放置すると知的障害等の心身障害を起こす病気のこと。

◇ あいち発達障害者支援センターの充実

臨床心理士や保健師等が発達障害のある人及びその家族からの相談に応じるとともに、情報の提供、関係機関の職員研修や連絡調整などを行い、発達障害者に対する支援体制を整備した。

- ・本人及び家族等への支援
 - 親子支援プログラムサテライト事業3ヶ所
 - ペアレントメンター*養成事業
- ・相談支援
 - 面接相談、電話相談、メール相談など 1,611件
- ・発達支援
 - モデル園事業3ヶ所、アセスメント、指導・助言、発達経過の把握など
- ・就労支援
 - 知能検査の実施、指導・助言、関係機関との情報交換など
- ・普及啓発及び研修
 - 指導者養成専門研修、講師派遣など
- ・関係機関等との連携
 - 連絡協議会の開催、機関コンサルテーションなど

*ペアレントメンター：

発達障害児(者)の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子供が発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う者

発達障害のある方及びその家族への支援として、新たに開発した発達支援プログラム事業の展開や、引き続き相談支援・発達支援・就労支援を実施することで、発達障害のある人の福祉向上に役立った。

また、指導者養成専門研修を実施し、市町村において発達障害支援の中核的役割を担う

区 分	実支援人員
相談支援	1,374人
発達支援	11人
就労支援	85人

「発達障害支援指導者」を養成（24人）することにより、市町村における発達障害者支援体制の整備を支援することができた。

- ・発達障害支援指導者認定者数：48市町村 128人（平成24年3月末現在）

◇ 特別支援教育体制推進事業(再掲)

小・中学校区単位による就学指導・就学相談を含めた早期支援体制や中学校から卒業後の進路先へ支援の引継ぎ・継続がなされるための連携体制の在り方等について研究した。

また、幼児期から就学前までの障害のある子供を対象とした教育相談体制を整え、早期からの支援の充実を図った。（3(7)に記載）

＜今後の課題・方向性＞

新生児に対する先天性代謝異常児等検査を引き続き実施し、障害の早期発見・早期治療に繋げていく必要がある。

また、発達障害支援指導者を育成するための研修を引き続き実施し、全市町村（名古屋市除く。）に配置されるよう支援していく必要がある。市町村の支援体制はその実情により様々であることから、配置された発達障害支援指導者を活用して、市町村の支援体制の状況を調査し、支援・助言を行ったり、「発達支援プログラム普及マニュアル」を県内市町村に普及して、あいち発達障害者支援センターと市町村が一部の事業を共催するなど、継続的に市町村における発達障害者支援体制の整備推進を図る必要がある。

このほか、早期からの教育相談・支援のため、幼稚園・保育園を対象にした研修の充実や、就学相談前における情報提供の機会など、連携協議会で出された次年度以降の新たな事業の方向性に沿って、具体的の方策を講じる必要がある。

効果指標の達成状況

◆全国学力・学習状況調査で「学習意欲」に関係する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合(小・中学校) ⇒全ての項目で全国平均を上回る。(毎年度)

23年度は、東日本大震災の影響により「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」が見送りとなったため、比較する数値がない。

なお、調査対象が異なるため単純な比較はできないが、24年5月に実施した本県独自の「児童生徒への意識・実態調査」(対象:小学5年生、中学2年生)の結果から見ると、平成22年度全国調査における本県数値(対象:小学6年生、中学3年生)に対して、「学校で好きな授業がありますか。」という質問に肯定的に答えた児童生徒数の割合が、中学校において増加し、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。」という質問に肯定的に答えた児童生徒数の割合が、小・中学校ともに増加した一方で、「算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。」という質問に肯定的に答えた児童生徒数の割合が、小・中学校ともに減少している。

今後も、児童・生徒の学習意欲の向上のため、県内の小・中学校において、児童生徒にとって楽しい授業、わかる授業が展開されるよう、各事業の充実とその成果の周知を図っていく。

	22年度 (全国調査)				24年5月 (県独自調査)	
	小学校		中学校		小学校	中学校
	本県	全国	本県	全国	本県	本県
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。	56.2%	58.2%	70.3%	66.2%	↗ 62.5%	↘ 69.5%
学校で好きな授業がありますか。	93.3%	94.0%	80.7%	80.3%	— 93.3%	↗ 81.8%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	58.1%	60.1%	43.2%	45.8%	↗ 64.0%	↗ 47.5%
算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	79.8%	78.9%	65.5%	64.9%	↘ 71.3%	↘ 51.9%

◆高大連携を実施している高等学校の割合 ⇒50% (27年度)

19.2% (21年度) ⇒ 42.7% (23年度)

高大連携を実施している高等学校の割合は、24年1月24日に開催された「第2回大学と県教育委員会との連携推進会議」に報告されたアンケート結果によるもので、県立178校(併置校は各1校)のうち76校が「大学と継続的に連携して取り組んでいる」と回答した。

目標となる50%まであとわずかであるが、昨年度に開設された高大連携マッチングサイトの有効利用を各学校に求めながら、目標とする値の達成を目指していく。